

ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会 ICT 産業 WG(第7回)議事要旨

1. 日時

平成 16 年 11 月 4 日(木) 10:00 ~ 12:00

2. 場所

総務省 1101 会議室

3. 出席者(敬称略)

(1) 構成員

伊丹敬之(座長)、國領二郎(座長代理)、秋山正樹、荒井信幸、飯塚久夫、伊久美功一、岩浪剛太、榎並和雅、高橋利紀、舟本奨、米澤則寿

(2) 総務省

鈴木政策統括官、松井審議官、鬼頭技術総括審議官、吉崎総合政策課長、武田情報通信政策課長、飯島情報通信利用促進課長、吉武地域通信振興課長、奈良コンテンツ流通促進室長、阿知波情報流通高度化推進室長、吉田情報セキュリティ対策室長、内藤情報通信政策課課長補佐

4. 議事要旨

(1) 懇談会報告書総論案について

事務局から「資料2 懇談会報告書―目次と総論骨子案―」の説明があり、以下のような議論が行われた。

- I-2に「インフラ面を中心に目標は達成」、IV-2に「インフラ整備からICT利活用重視へ」と書いてある。ICT利活用重視が今後の課題であることは何ら否定しないが、今後のサイバーテロ対策、今回の地震よりも大規模な災害が起きた際のインフラ対策という意味では、クリティカルインフラの更なる確保における民々連携、官民連携が、これから更に重要になると思う。
- 今までインフラ整備ばかりであったから「ICT利活用も」というぐらいの意味。同じく「固定通信から移動通信へ」と書いてあるが、固定通信を否定しているつもりではなく、移動通信が今までよりも脚光を浴びるだろうということ。その下の「プロからアマへ」も同様。そういう意味では、言葉が非常に短いので誤解を与えているかもしれないが、報告書には、今のことは当然踏まえて書きたいと思う。
- ただ、見出しでこういうのが残るだろうから、「へ」の字を「も」の字にしてもらわないといけない。
親会の最終報告書の構成自体を考え直してもらい必要があるのではないかと。u-Japanにより、もっと楽しく便利になると同時に、環境問題や高齢化問題など日本社会が抱えるジレンマの解決に、u-Japan政策が根本的なところで意味を持つという色彩が、総論に反映されるのが適切だと思う。そのためにも、当部会で議論したことの最終結論に至る考え方や、どんな課題があるかについての分析そのものについても、政策パッケージの一部でない部分に位置づけてほしい。第1部会の担当する総論部分と、第2部会の担当する産業に関わる部分と、第3部会の担当する利用環境に関わる部分とが、総合的に配置された上で、さらにその全体のとりまとめの大総論がくるという形式にしないと、非

常に座りの悪い。

政策パッケージについては、どの部会の報告書ということなく、全体としてきれいに整理することが必要だと思うので、もう少し構成の工夫をお願いしたい。

- Ⅲ-2「u-Japan構想の基本理念」について、利用面から考えたときに、相手の立場、個人情報などを認識しながら、人にもっとやさしいコミュニケーションができるということが、u-Japanに期待されていると思う。したがって、e-Japanの高速版、大容量版というイメージだけでなく、さらに良い社会に向かっての重要な道具立てだということを書いてほしい。
- 同感である。「u-Japan構想の基本理念」の中に、人に優しいユニバーサルという記述が若干はある。しかし、文化、教育、更に福祉、環境といったことが、当WGでは議論が少なく、当WGの報告書の記述も少ない気がしている。WGでやった議論が懇談会報告書総論に反映させるだけでなく、その逆も必要だと思う。
- 「モノ」、「人」と来たら、やはり「事」。イベントやコンテキストといったものに対して、ネットワークが反応するようなものをつくりたいということ。その応用が、優しいという意味の「優」ということになるので、どこかに「事」を入れておくといいかもしれない。
- 「ユー」の字の語呂合わせは残して、この部分を広げる、または別のところに書くのだろう。
- 全体的社会システムという観点から、SN比一定というシステムの定義がある。「S」は要求する機能で、「N」はその機能を満足するための様々な条件で、むしろノイズ。ノイズが余りにも多いと、結局パフォーマンスは悪いものになってしまう。ここには、SN両方書いてあるが、それをばらばらに書いている。「こういう機能も大事だが、それを支えるネットワークを含めた環境整備をこうしないといけない」ということを、きちんと書いておいたほうがいいのではないか。
- 資料2の内容については、社会のあるべき姿についての説明がなされている感じはする。しかし、このWGで検討したことも、明確に反映させる必要があると思う。資料4に推進すべき6つの戦略が書いてあるが、戦略的に取り組むというのは具体的にどういうことか。
- 資料4は途中経過のもので、具体的な中身を掘り下げて書き込む時間的余裕はあるので、そういう意味では、具体的な提言や意見をいただきたいと思う。WG報告書の集約版を、全体の報告書総論の中でいかに再配置していくかについては、事務局レベルで基本政策WGと調整を図っていきたい。
- 基本政策WGで全体報告書の骨格などは議論されているが、そこだけで決めきるつもりはないので、ある程度固まった時点で、他WGも含め、全構成員の方に見ていただく予定。
- 全体の構成については、3部会の座長が議論して、最終的に決めるということになるのだろう。そのときには、当部会の考え方、議論がきちんと全体の中に反映されるように努力したい。

(2) ICT産業WG報告書骨子案について

事務局から「資料3 ICT産業WG報告書骨子案」の説明があり、以下のような議論が行われた。

- ICTを使うことによって、さまざまな面で便利になることは、もう十分聞かされてきた。しかし、すでに生活は十分便利になった。むしろ前面に出すべき重要なことは、ICTによって本当に人間らしい生活になるということ。そういう意味で、事務局説明にあった「高度成長の再来を願って」というのは、基本的スタンスが違うのではないか。
- 事務局の意図は、問題が解決され、人に優しい社会を、社会経済システムの中で長期的に維持させるためには、その根底に、様々な産業によって担われるメカニズムが必要ということ。単なる善意、単なる福祉の気持ちだけでは無理なので、u-Japanをベースに、産業活性化のいい循環が働くようにしたいというのが、このWGメンバーの多くの共通認識ではないかと思う。
- 基本思想の確認だが、一点目は、日本は、ある時点からずっと、何でも規制緩和、ディ・レギュレーションという風潮で来たが、それだけでは、産業の活性化という点で問題を来している。そこで、本当に国民一人一人の安全などを確保するためには、自由放任だけでは済まないという認識に立ち出して、リ・レギュレーションすることなのか。二点目は、国際プレゼンスの確立、国際競争力の強化を含めた日本の産業活性化を再確立していくためには、先を行く企業をさらに先に進ませないと、国民生活の高揚もないという発想も含まれているのか。
- いろいろな施策から考えたら、相当踏み込んだ内容だと思う。事務局の説明だと、規制緩和の流れの中で、極端なことを言うと、NHK法、NTT法を廃止することも含めて、強制的に社会システムを変えていくとも読み取れる。どうせなら、もっと分かりやすく打ち出した方がいいのではないか。
- ディ・レギュレーションを何のためにやるのか、本質を考えないといけない。u-Japanは、供給型でなく、需要型なのだから、国民の望んでいる、人に優しい、というところから始めないと、おかしい話になってしまう。日本が国際的にトップに立つには、地球環境をきちんと守る施策をやっていかなければならない。そういったところから始めないと、話がおかしくなって、全体が否定されてしまう心配がある。
- その点は、社会的ジレンマという項目を並列的に入れたことで、スタンスとして既に出ている。
- ある領域については、もっと官が踏み込むべきだという話で、総体としてリ・レギュレーションだということではない気がする。
- 中間とりまとめでは、「全体として官から民へという流れがあり、社会制度が邪魔をして、新しい技術を社会全体が享受できなくなってしまっはいけない。ただし、新しい事態に対応して必要なことは行政としても対応すべきである。」という表現があり、全部規制緩和だけではないということは、7月の時点でも芽が出ている。個別には、例えば、利用環境WGでは、今後出てくるかもしれない問題にどう対応するか、民のガイドラインもあれば、制度的な対応もあるだろう、ということ議論しているので、それらをリ・レギュレーションと呼ぶかは別にして、そういう意味では、このWGでも、産業を活性化する

ために何が必要かについて、今の流れで議論すればいいだけの話ではないかと思う。

- ただ、これまでの議論とのニュアンスの違いを外部で聞かれたときには、やはり多少変わっていると
言っているのだろう。全体としては、両方のミックスが最適に決まっているという当たり前の結論であっ
たのが、従来の官が強過ぎるイメージを直すために、規制緩和という方向を強く打ち出したが、そろそ
ろ目指す方向が、最適なミックスのところへ焦点が定まってきたというイメージか。
- 中小企業は弱者だという論があるが、中小企業は弱者だから切り捨てていいという発想には全く立
っていない。むしろ、経営のやり方から技術の中身まで大企業より進んでいる中小企業も含めて、先
を行く企業をサポートするということ。
- 経済産業省では、従来は、弱い中小企業を大企業との格差を是正するために応援するというのが
基本スタンスだったが、今は、頑張っている人は全員応援すると同時に、金融やエネルギーの状
況が悪化した場合には、ラストリゾートとして、セーフティネットを構築するという考え方になっている。
- 資料3の 12 ページについて、例えば、タイトルも流通と利活用だけでなく、創造、充実という言葉が
入るといいと思う。図の中の「魅力あるコンテンツの創造」の中にさらに教育などのキーワードを入れ
てほしい。
- 資料4の序章の全体的なトーンについて、事務局の説明では、「社会システム最適化」という言葉と
か、無理やり社会システムをまず変えて、その後社会全体がついてくるという、それこそリ・レギュレー
ションかと言いたくなる表現だったと思う。官が社会全体の設計図をつくり、それに民が従ってというイ
メージが強くなるのは、このWGメンバーの意見ではないと思うので、ニュアンスの細部については、
最終報告書の段階では、表現上の工夫をお願いしたい。

(3) ユビキタスネット社会における官民の役割

事務局から「資料5 ユビキタスネット社会における官の役割」の説明、伊久美構成員から「ユビキ
タスネット社会における官民の役割分担について」の発表があり、以下のような議論が行われた。

- 今の発表は、「一般通信の安定供給」の関与の度合いは「弱」と書いてあるが、それでいいのか、
「国際プレゼンスの確立」も、「やや弱」と書いてあるが、もう少し強くていいのではないかという意
見。
- 論理ソリューション層の「インターフェースの確立・標準化」の具体的な課題について、「端末間、ネッ
トワーク間の」となっているが、端末やネットワークだけでなく、アプリケーション、コンテンツ・サービス
なども含めて、ビジネスインターフェースとも言うべき、新しいインターフェースが必要だと思う。ここに
載せるか、実利用層のところに記述するかした方が良く思う。WEB 上のアプリケーションの型みた
いなもので、ビジネスモデルの標準化ということではないと思うが、異なる位置づけのビジネスプレ
イヤーがネットワーク上でつながり、連携してエンドユーザーサービスを提供することが相当数出てくる
と思う。その際、ルールがなかったり、責任分担のあり方が問題となったりもする。ルールができるに

しても、時間が非常にかかったり、双方が責任を持ちきれずに非常にコストの高いサービスになったりする場合もあると思うので、こういうところにも支援があったらいいと思う。

- 先ほどの発表について、具体論としてはいずれも賛成だが、ここで「分散型」と「集権型」という言葉を使っているが、特に産業論的に見たときに、日本の産業が、なぜ問題を来しているのかというと、分散というよりは、分断されているから。例えば、R&Bにしても、事業との相乗効果が上がるはずにも関わらず、うまく上げられない分断状態。分断された個々のモジュールが頑張っ、社会全体、産業全体が活性化していく場合もちろんあるし、それは非常に重要なことだが、あえて「分断型から集中型」という言葉で理解したい。
- 思想としてあり得る分だけスタンスをはっきりさせないと、この報告書は玉虫色になってしまう。国が直轄して管理するということになると、NTTの物理層部分を構造分離して国営化するところまでいってしまうのでだめだと思う。やはり民間によるインフラ整備という基本スタンスは崩したくない。その話と、安定したネットワークをつくらなければいけないという話は別もの。これから情報家電をきちんと使いこなせるようにする、高齢者が安全に使えるようにするために、いろいろと手当が必要というのは、誰も異論がないと思う。
- 「一般通信の安定供給」と「地域間格差解消」が、あいまいだと思う。地域間格差については、ぜひ国でやってほしい部分があるが、それと、一般通信の安定供給のためにインフラを確保するというのが、結果的に同じになるケースもある。ある程度のところは民間だが、情報格差、弱者格差の解消のためには、国も関わってほしいということ。
- この地域間格差については、広い意味で情報通信と捉え、今後の各地域での放送のデジタル化の問題まで言っているとすると、すごいことに踏み込んでいることになる。例えば、「インフラ整備に関する直接支援(補助金)」とは、地方局のデジタル化に国が金を出すとまで果たして言っているのか、それは多分ないと思うが、解釈によってはそうなり得る。
- 地方局の整備のレベルは「地域格差」にはあたらなくて、NHKや民放が当然やらないといけない。しかし、過疎地域にあまねく電波が届くようにするのはなかなか難しい。その結果として防災がルーズになってしまったことに対して、手早く対処するためには、補助金はあり得るかもしれない。
- 補助金が当然あるし、村営ケーブルテレビなどもあり、インフラの直轄整備を公的にやっている例はある。三重県や富山県はホームパス100%になっていて、全部ブロードバンドのケーブルテレビインターネット。市場原理の外にあって、なおかつ必要性があれば、充実させることもあり得ると思う。
- ただし、この資料は、もう少しハイスペックで、安心・安全ブロードバンドでやる、それを全国的に国が責任を持つと言っている。
- 個別具体的政策の話になれば、いろいろと賛否両論出てくることを、あえて基本的なスタンスとして書く報告書としては表現が難しい。

- 地域間格差のため、確保すべきユニバーサルサービスの範囲については、普通の電話だけつながればいいという考え方もある。非常時に、例えば、AMや短波で最低限被害状況が分かればいい、わざわざ被災地の映像を見せる必要はないという議論もあるし、ユニバーサルサービスということで、全部見せるべきだという議論もある。
- 物理層、論理ソリューション層、実利用層という区分けで整理するのは良いと思う。実利用層を、企業活動、あるいは通常の市場ベースでの新サービス開拓ということに絞るとしたら、そのための物理層、論理ソリューション層には、できるだけ国の関与は無い方が良いと思う。しかし、実利用層で、医療、教育、安心・安全などの課題をユビキタスで解決していくということにすると、社会的コストもかかるため、それに必要な物理層には、国の関与をもう少し高める必要が出てくるのではないか。また、実利用層で、例えば、今まで行政のサービスであったものを、民間あるいはNPOが行うようにする場合には、それらの企業に対して何らかの新しいリ・レギュレーション、もしくはディ・レギュレーションを考えていく必要があるのではないか。実利用層に、社会システムといったものまで入れるといいと思う。
- その意味では、2番目の「既存制度の見直し」において、官の役割が「弱」なのは違うのではないか。
- 表の「関与の度合」について、例えば、達成の困難性、重要度、優先度といった多様な角度を全部取り払って、どう関与するか弱さ・強さだけの単純な表現にすると、誤解を受ける可能性がある。したがって、報告書を書くときに、弱い、強いということがどのような意味合いを持つかについて、うまく表現できないか。
- こうした表で大まかな基本的方向を示そうとすると、個別事情を省いた表現にならざるを得ない。それは誤解を招くからやめようというスタンスもあり得るとは思うが、仕方のないコストとして引き受けなければいけないのではないか。
- 実利用層の関与の度合いが弱いことに違和感がある。ベンチャー振興の観点から言うと、海外から日本にリスクキャピタルが入ってこないのは、儲からないから。儲からないのは、開示の仕方ところで税金に問題があり、エンジェル税制や、日本版SBIRをやってもらっているが、うまくいかない。また、企業成長させるための政府調達がよくない。さらに、どういうものをつくったら、どのくらい買ってもらえるかについての情報にも格差があって入ってこない。ここは、税にも絡み、実は官の世界につながるところで、本気になってもらう必要があり、一番関与の度合いを強くしてもらわないといけない部分。
- 当然、税制措置は国しかできないが、ここに「弱」と書かれてしまうと、税制措置は何もやる気ないと思ってしまうので、少し書き方の工夫をしてほしい。
- 誤解を防ぐために、「全体としての関与の度合い」、「政府による対応手法」と書けば良い。先ほどの意見について、この表の実利用層に書いてあるのは、サービスが発展して、皆自由にやってくれという話ばかりだから、全体としては、政府の関与の度合いは「弱」になるに決まっているが、社会的ジレ

ンマの解決のために、実利用層で新しいことが起きると想定すると、そこでは政府の関与の度合いは、ある程度大きくなならないといけないと思う。実利用層の最後に、もう一つ項目を入れるのが全体の報告書としてはいいかもしれない。

- そういう意味では、実利用層において、新しいクリエイティブなことをやるためには、最初のハードルの越えるのが大変で、このハードルを越えるところにインセンティブがあると、皆元気を出すので、資料3の3ページにある「官は基礎インフラの整備と民の新価値創造へのインセンティブ付与」の趣旨とうまく整合をとれれば良いと思う。
- この「インセンティブ付与」というのは、全部にかかるのか。それとも「新価値創造への」だけにかかるのか。
- 基本的には「新価値創造」のところと考えている。なぜかという、基礎インフラの部分はマーケットメカニズムに乗らないからである。
- 誤解されないようにする必要がある。
- 「集権的」という言葉には、確かに少し抵抗がある。言葉の問題になってきたということは、最終報告書の落とし所が見えてきたということでもある。
- マネージドネットワークも確かに必要だと思うが、マネージドネットワークをある程度基盤として持ちながらも、自由なアプリが作れる環境も可能とするには、どういう具体的な設計をすればいいか、その答えをこのWGは出したいのではないか。やはり、デザイン論に落していく必要がある。
- そのデザイン論に落とすための1つの端緒が、恐らく、資料3の5ページのような表をつくり、6ページのような方向性で進むということで、大方のWGメンバーの異論はないようである。
- 全体的なトーンとして官が強過ぎると思う。
- ここは民がやるべきだ、ここは官がやるべきだという分け方と、ここだけはぜひ官がやってほしいという表現の仕方があるように思う。先ほどの発表について、民主導、分散型中心から連携集中型への移行と言うと、官主導ということなるが、少なくともこういうところは、ぜひ官にやってほしいという意味で書いたつもりである。
- マネージドネットワークをもう少し大事にしないといけないということは、恐らくコンセンサスがあると思う。マネージドネットワークを日本で維持していく上で、特にインセンティブ関係で課題が発生しているので、そこに何らかの政策的な配慮が必要になってくる。ただ、マネージドネットワークを国の責任において、投資してオペレートするかについて、コンセンサスがあるとは思わない。
- マネージドネットワークについて、物理層から実利用層まで全部トータルとしてマネジメントできるネ

ットワークだとすると、それは幾らなんでも国がやるというのは全然違うと思う。

- 確かに、コンセンサスはないと思うし、誰もそこまでは思っていないのではないかと。ただ、この表や、資料3の前段の表現にあることを書くと、マネージドネットワークの国家による投資と管理という方向に突き進むと多くの方が思うのであれば、書くことはやめた方がいい。しかし、そこまで解釈する必要はないと思う方が多いのであれば、この程度の書き方は許されるのかもしれない。
- セキュリティの観点からアメリカの9.11以降の状況を調べると、当然、国の権力をもっと強めるということも一時あったわけである。しかし、今は、いろいろなインフラを筆頭に、あるいは産業の活性化においても、民間の役割が一層重要だという認識にある。したがって、危ない世の中になってきても、国が規制を強化することは間違ってもしないという明確な姿勢になってきていると思う。もっとも、産業の新たな振興において官民がきちんと連携しなければならない状況になっている。そういう姿勢が日本にも必要ではないかと思う。
- 国民の生命財産を守るという意味で、セキュリティの最低限のルールを守る、そのためのルールづくりをするといった部分、あるいは、社会的なマイノリティ、地域的なマイノリティといったビジネスに乗らない部分については、やはり国が関与すべきである。端末間のインターフェースなどについては、国の主導でやるのでは管理が強化され過ぎると思う。
- 官が一定の役割を果たさなければならない部分があるということについては、恐らくコンセンサスがある。そういうことを書くこと自体が、実は政府の最近の報告書の傾向かもしれない。中間とりまとめの時点で、既に頭出しのような表現はあるので、今回の議論を踏まえ、この骨子案をベースに、過度に官の干渉が始まるという印象を与えないような表現にした上で報告書案を作ってもらい、次回会合で確認をしたいと思う。

以上